

労 災 保 険

指定医療機関事務手引き

令和6年度改訂版

宮 城 労 働 局

労災レセプトは オンライン請求が便利です

労災保険の労災診療費・労災薬剤費・アフターケア委託費は、オンライン・電子媒体で請求することができます。現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピューター（送信用コンピューター）を労災レセプト対応に改修することで利用できます。

※ 改修・導入方法等については、現在お使いのレセプトコンピューターメーカーにご相談ください。

導入のメリット

1 査定結果・理由・支払額が分かります

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの査定結果・理由、支払額を確認することができます。
ダウンロードも可能です。

2 事前にデータの不備をチェックできます

請求前に事前の点検（受付前点検）を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできるので、記入もれや誤りのないレセプトを提出できます。

3 受付時間が延長されます

オンライン請求では、土・日・祝日でも、毎月5～7日は8～21時、8～10日は8～24時まで請求することができます。

4 個人情報の流出防止などセキュリティが向上します

紙レセプト搬送時の事故防止など、オンライン請求では安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

5 電子化による点数が算定できます

レセプト1件当たり、5点の労災電子化加算がされます。
（令和8年3月診療分までの予定です）
（薬剤費レセプトは対象となりません）

■届出・設定などの詳細は、
厚生労働省ホームページをご覧ください。

労災レセプト電算処理システム 🔍 検索

■ご不明な点は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

労災レセプト電算処理システム ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-631-660

受付日（毎月）	受付時間	備考
5～7日、11日、12日	8:00～21:00	土、日、祝日も受付
8～10日	8:00～24:00	土、日、祝日も受付
13日～月末	9:00～17:00	平日のみ受付

※ 1～4日9:00～17:00（土日祝日を除く）については、厚生労働省労災保険業務課にお問い合わせください。
電話（代） 03-3920-3311（労災レセプト電算処理システム担当まで）

目 次

第 1 章 労災保険指定医療機関制度	1
--------------------	---

第 2 章 労災診療費算定基準

1 診療単価	4
2 初診料	5
3 救急医療管理加算	7
4 療養の給付請求書取扱料	8
5 再診料	9
6 外来管理加算の特例	10
7 再診時療養指導管理料	12
8 入院基本料	14
9 入院室料加算	17
10 病衣貸与料	18
11 入院時食事療養費	19
12 コンピューター断層撮影料	20
13 コンピューター断層診断の特例	20
14 リハビリテーション	20
15 リハビリテーション情報提供加算	26
16 初診時ブラッシング料	26
17 四肢に対する特例取扱い	27
18 術中透視装置使用加算	29
19 手指の機能回復指導加算	30
20 固定用伸縮性包帯	30
21 頸椎固定用シーネ、鎖骨固定帯及び膝・足関節の創部固定帯	31
22 皮膚瘻等に係る滅菌ガーゼ	31
23 処置等の特例	31
24 職業復帰訪問指導料	37
25 精神科職場復帰支援加算	39
26 石綿疾患療養管理料	40
27 石綿疾患労災請求指導料	40
28 労災電子化加算	41

29	職場復帰支援・療養指導料	4 1
30	社会復帰支援指導料	4 2
31	振動障害に係る検査料	4 3
32	文書料	4 3
	文書料一覧表（主なもの）	4 5

参考資料

	労災・健保における治療用装具等の取扱い（比較表）	4 6
	処置及び疾患別リハビリテーションの取扱い（早見表）	4 8
	入院基本料特例扱点数一覧表	4 9

第3章 労災診療費算定基準 Q&A

5 9

第4章 労災診療費の請求手続き

1	初回請求時の留意事項	7 1
2	請求書の作成単位	7 2
3	請求書の提出先	7 4
4	請求書の提出期限	7 4
5	労災診療費の支払い	7 4
6	請求権の時効	7 4

第5章 診療費請求書及びレセプトの記載要領

第1	診療費請求書及びレセプトの記載要領	7 5
1	診療費請求書及びレセプト（OCR 帳票）の取扱い	7 6
2	診療費請求書（診機様式第1号）の記載要領	7 6
	診療費請求書（診機様式第1号）の記載例	7 7
	診療費請求内訳書（診機様式第3号）の記載例	7 8
3	レセプト（診機様式第2号～第5号）の記載要領	7 9
	（1）診療費の端数計算処理	7 9
	（2）レセプトの項目別記載要領及び留意点	7 9
	(11)初診	8 0
	(12)再診	8 0
	(13)指導	8 1
	(14)在宅	8 1

(20)投薬	8 1
ビタミン剤に係る取扱い	
基礎疾患に係る取扱い	
(30)注射	8 1
(40)処置	8 1
(50)手術、麻酔	8 2
デブリードマンの算定	
植皮術の算定	
K 0 3 7 腱縫合術の算定	
K 0 5 9 骨移植術の算定	
K 0 8 8 切断四肢再接合術の算定	
K 1 4 2 脊椎固定術の算定	
複雑困難な手術の算定	
(60)検査	8 4
(70)画像診断	8 4
(80)その他	8 4
疾患別リハビリテーション	
(90)入院	8 5
入院の日	
(97)食事	8 5
4 請求漏れのための追加請求する場合の記載要領	8 6
第2 管轄監督署と労働保険番号の関係	8 8
1 管轄監督署と労働保険番号の構成	8 8
2 宮城労働局管内監督署コード、所在地及び管轄区域について	8 8

第6章 アフターケア制度について

第1	アフターケア制度の概要	8 9
第2	アフターケアの費用算定について	9 1
第3	アフターケア手帳の番号について	9 3
第4	アフターケアの傷病コードについて	9 3
第5	アフターケア委託費の請求方法について	9 4
	アフターケア委託費請求書の記載例	9 5
	アフターケア委託費請求内訳書の記載例	9 6

(各アフターケアの詳細)

1	せき髄損傷	97
2	頭頸部外傷症候群等	99
3	尿路系障害	100
4	慢性肝炎	102
5	白内障等の眼疾患	103
6	振動障害	104
7	大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折	106
8	人工関節・人工骨頭置換	107
9	慢性化膿性骨髄炎	108
10	虚血性心疾患	109
11	尿路系腫瘍	111
12	脳の器質的障害	112
13	外傷による末梢神経損傷	115
14	熱傷	116
15	サリン中毒	117
16	精神障害	119
17	循環器障害	120
18	呼吸機能障害	122
19	消化器障害	123
20	炭鉱災害による一酸化炭素中毒	124

	アフターケア実施期間の更新に関する診断書	125
--	----------------------	-----

第7章 二次健康診断等給付制度について

	二次健康診断費用請求書	132
	二次健康診断費用請求内訳書	133
	二次健康診断給付請求書	134
	二次健康診断給付医療機関指定申請書の記載例	136
	病院（診療所）施設等概要書の記載例	137

第8章 指定医療機関が行う各種変更手続きについて

	労災保険指定医療機関変更届	139
	労災指定病院等登録（変更）報告書20号	140

労災指定病院等登録（変更）報告書 21 号	141
労災入院室料加算をしている病室の届出（新規）	142
労災入院室料加算をしている病室の届出（変更）	143

第9章 労災保険指定医療機関療養担当規程

第10章 労災保険二次健康診断等給付担当規程

第11章 労災保険制度の概要

1 労災保険の目的	158
2 保険給付の手続き	158
3 保険給付の種類と給付の概要	158
4 請求書の様式	160
5 労災保険制度の概要	160
6 業務災害とは	161
7 通勤災害とは	163

第12章 治ゆ・再発の取扱い

第1 治ゆの取扱い	166
第2 再発の取扱い	168

第13章 移送費（通院費）について

第14章 看護料について

第15章 労災保険関係様式について

（令和7年1月1日現在）

- 「 」は様式（記載例を含む）を表しています。
- 「 」は、診療費算定をする上での参考資料です。